

為 替 手 数 料 表

平成26年10月20日

	系統金融機関あて	他金融機関あて	
送 金 手 数 料	1 件につき 432円	電 信 扱 い	1 件につき 864円
		普 通 扱 い (送金小切手)	1 件につき 648円
振 込 手 数 料	3 万円未満 1 件につき 270円	自 動 送 金	3 万円未満 1 件につき 594円
	3 万円以上 1 件につき 486円		3 万円以上 1 件につき 810円
	3 万円未満 1 件につき 324円	電 信 扱 い	3 万円未満 1 件につき 648円 3 万円以上 1 件につき 864円
振 込 手 数 料	3 万円以上 1 件につき 540円	文 書 扱 い	3 万円未満 1 件につき 540円 3 万円以上 1 件につき 756円
	3 万円未満 1 件につき 県内 54円 県外 216円	文 書 扱 い	3 万円未満 1 件につき 378円 3 万円以上 1 件につき 594円
3 万円以上 1 件につき 県内 270円 県外 432円			
代 金 取 立 手 数 料 (隔 地 間)	1 通につき 432円	至 急 扱 い	1 通につき 864円
		普 通 扱 い	1 通につき 648円
そ の 他 の 諸 手 数 料	送金・振込の組戻料	1 件につき…………… 648円	
	不渡手形返却料	1 件につき…………… 648円	
	取立手形組戻料	1 件につき…………… 648円	
	取立手形店頭呈示料	1 件につき…………… 648円	
	ただし、648円を超える取立経費を要する場合はその実績を徴する。		
J Aバンク滋賀災害義援金取扱要領に基づく振込手数料…………… 無料			
離 島 回 金 料…………… 無料			